

# 仕様書

この仕様書は、次の業務委託について、受託者が履行しなければならない事項について定める。

なお、この仕様書においては、発注者熊本県を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

## 1 委託名

令和3年度（2021年度）第2回管理調達課不用物品収集・運搬及び処分業務委託

## 2 履行場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁用品倉庫（県庁本館地下1階）

## 3 履行期間

契約日から令和4年（2022年）1月14日（金）まで

## 4 業務内容

「処分物品一覧表（産業廃棄物）」（別紙）に記載する物品の収集運搬及び処分

## 5 遵守事項

業務の実施に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他の関係諸法令を遵守するとともに、事故防止にも万全の注意を払うこと。

また、廃棄物の飛散、落下、流出あるいは廃棄物により生じる悪臭等の発生を防止し、環境保全にも万全を期すこと。

万一、事故等が生じた場合には、速やかに甲に報告するとともに、乙の責任において処理するものとする。

## 6 処理完了後の提出書類

- ・業務完了報告書
- ・産業廃棄物処理伝票（マニフェスト）

## 7 その他

(1) 産業廃棄物処理伝票（マニフェスト）は、その発行手数料も含め乙が準備するものとする。

(2) この仕様に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、決定するものとする。